



波紋

発行所 教育活動総合サポートセンター
〒213-0033 川崎市高津区下作延5-11-8
E-mail support0731@luck.ocn.ne.jp
URC <http://www16.ocn.ne.jp/~srmi/>

平成24年度新理事長あいさつ

本年度は役員改正年度にあたり、先日の臨時総会において理事長に選出され身の引き締まる思いである。

教育活動総合サポートセンターは9年目を迎え、来年は創立10周年の節目の年になる。幸い平成24年度は文部科学省の研究委託を受けることができた。昨年は、税理士 中山 陽洋 先生 のご尽力により社会福祉団体として認められた。急速な少子高齢社会を背景にした虐待や引きこもり非行等の課題に対して、児童生徒の生命・権利を守り福祉増進のための活動にも取り組むことになる。

また、平成24年度から、寄付金控除等の税制上の優遇措置の適応を受けることができる認定NPO法人の認定基準の緩和が図られ、認定機関も国税庁から川崎市に移管された。サポートセンターの事業からみるとパブリック・サポート・テストもクリアできており現在認定取得にむけ申請手続きを進めているところである。

サポートセンターの事業も年々充実発展してきた、これも退職校長会をはじめ賛助会員・賛助団体等のご理解とご援助をいただいているおかげだと感謝している。今後ともご協力をお願いしあいさつに変えたい。



平成24年度文科省研究委託を受ける

平成23年度は残念ながら、文部科学省の研究委託を受けることができなかったが、幸いなことに平成24年度は改めて研究委託を受けることができた。

文部科学省の研究委託は、平成17年度から20年の4年間「不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究」に続き平成21年・22年の2年間「問題行動への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究」を研究報告書としてまとめ研究報告会を実施した。

平成24年度の研究は、研究テーマを「不登校および問題行動等と発達上の課題への対応」として昨年の自主研究に引き続き、実践研究を進める。



社会福祉団体として認められる

平成23年当初から、こども本部青少年育成課と、社会福祉団体に関する申請について交渉をかさねた。

中山税理士のご努力により、国税局と厚生労働省の統一見解がだされ、第二種社会福祉事業について、サポートセンターの事業は「児童の福祉の増進について相談に応ずる事業とする」団体として認められた。

川崎北税務署に開始届け書を提出し、平成23年4月1日にさかのぼり消費税について非課税対象としての団体となった。



認定NPO法人



サポートセンターの事業・活動は、賛助会員や賛助団体の皆様からいただいた寄付金でその運営が行われている。

平成23年6月議員立法として「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律案」が可決成立した。

これにより認定が認められると、寄付をいただいた法人や個人に、税制上の優遇措置として、寄付金の控除や所得の控除等を受けることができる。認定取得にむけ現在申請の手続きを進めている。

5月行事予定

日	曜	主な行事
1	火	安全点検日 シニア卓球クラブ（青少年の家） KYWC（青少年の家） 情報交換会（南野川）
2	水	カリキュラム委員会
8	火	シニア卓球クラブ（青少年の家） KYWC（青少年の家） 読み聞かせ（旭町）
11	金	第1回初任者研修指導員研修 子育てサロン（南野川） 役員会
12	土	輝け☆明日の先生の会（第1回）
13	日	夏期調整会（青少年の家） 学校図書有効活用解放開始
15	火	シニア卓球クラブ（青少年の家） おはなし会（青少年の家） 調理実習（南野川） クッキングスクール（旭町）
16	水	学習・相談打合せ会（宮の下事務所） 学習担当全体会 探検クラブ（大山街道ふるさと館）
17	木	文科省委託研第1回運営委員会
18	金	第1回スーパーバイズ（旭町）
19	土	第1回理事会 KYWC（青少年の家）
21	月	読み聞かせ（旭町）
22	火	シニア卓球クラブ（青少年の家）
25	金	事務局会（宮の下事務所） よちよち歩きの子集まれ（青少年の家） いっしょにあそぼう（南野川）
26	土	サポートセンター定期総会 輝け☆明日の先生の会（第2回）
28	月	移動動物園（青少年の家）
29	火	シニア卓球クラブ（青少年の家）

編集後記

平成24年度の理事・役員改正が行われた。すでに新年度の事業・活動が進められている。

今年は創立9年目を迎え、「文部科学省の研究委託」を受けた。また「社会福祉団体」として認められ消費税の免税団体となった。

そして、寄付者への税制上の優遇が受けられる「認定NPO法人」への申請事務が行われている。サポートセンターとしては本当に大変だが節目の年となる。

ぜひ、来年の「創立10周年」につなげたい。